

平成 27 年 度

第 1 回

# 青森市民図書館協議会

日 時 平成 27 年 6 月 16 日 (火)  
午後 3 時 ~

場 所 青森市民図書館：8 階会議室 2

青 森 市 民 図 書 館

平成27年度  
第1回青森市民図書館協議会（案）

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項  
（1）青森市子ども読書活動推進計画第三次計画について
- 4 報告事項  
（1）平成27年度の図書館事業について
- 5 その他
- 6 閉 会

### 3 協議事項

#### (1)青森市子ども読書活動推進計画第三次計画について

##### 資料一覧

- 【資料 1】 青森市子ども読書活動推進計画(第三次)について
- 【資料 2】 「(仮称)青森市子ども読書活動推進指針」の構成案
- 【資料 3】 社会情勢の変化等を踏まえての現状と課題
- 【資料 4】 青森市子ども読書活動推進計画第2次計画（フォローアップ）
  - ・基本方針1 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進
  - ・基本方針2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備・充実
  - ・基本方針3 子どもの読書活動を推進するための連携・交流と広報活動の促進
  - ・青森市子ども読書活動推進計画 第二次計画の検証（フォローアップ）
- 【資料 5】 「青森市民図書館 読書アンケート」について
- 【資料 6】 青森市子ども読書活動推進計画（第三次）の骨子案

## 【資料 1】

### 青森市子ども読書活動推進計画(第三次)について

#### (1) 計画の対象

0歳～18歳

#### (2) 計画の期間

第一次……平成17年度～平成21年度

第二次……平成23年度～平成27年度

第三次……平成28年度～平成32年度(予定)

#### (3) 計画の位置づけ

- ・これまでの単体の計画から、「青森市教育振興基本計画(平成28年度～平成32年度)」の基本施策の一つに位置づけを変更。
- ・「教育振興基本計画」に掲載する内容に補足資料を追加し、別途「(仮称)青森市子ども読書活動推進指針」を編集・整理する予定。

#### (4) 計画の構成

##### <基本理念>

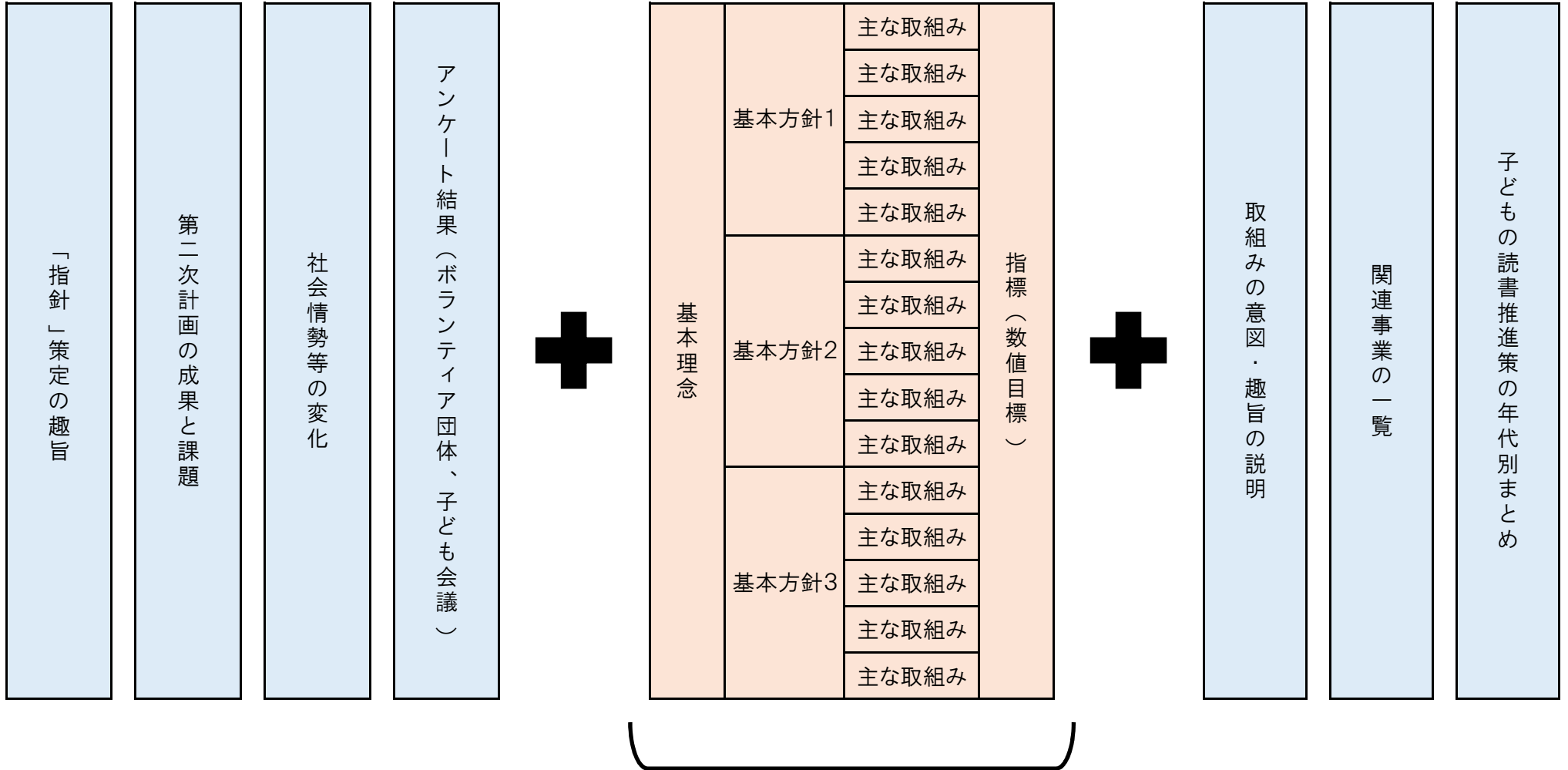
豊かな心をはぐくみ、人生をより深く生きていく力を身につけるよう

読書を楽しみ、読書に親しむ子どもを育成する

- 基本方針1 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進
- 基本方針2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備・充実
- 基本方針3 子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の推進

【資料 2】

「(仮称)青森市子ども読書活動推進指針」の構成案



「教育振興基本計画」相当部分

【資料 3】

社会情勢の変化等を踏まえての現状と課題

	踏まえるべき情勢の種類	現 状 (〇〇が××である)	➡ (だから)	課 題 (〇〇する必要がある、××が求められている)	課題の種類
1	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年改正)	サービス網の整備に関して、「市町村立図書館と公民館図書室との連携推進」が追加された。	➡	子どもの読書活動推進においても、公民館図書室等との連携・協力を努める必要がある。	A
2		市町村立図書館の役割の一つが「読書活動の振興を担う機関」であることが明記された。	➡	子ども読書活動推進において、図書館がその中核となる必要がある。	B
3		図書館において利用者ニーズに対応し、かつ学習活動を支援する機能を充実させるため、他の施設・団体等との積極的な連携・協力が求められており、その相手方の例示として「民間団体」が追加された。	➡	子どもの読書活動推進においても、公共機関のみならず民間団体との連携・協力を努める必要がある。	A
4		児童・青少年の図書館利用促進のため、専用スペースの確保等に努めるよう規定された。	➡	子どもの読書活動を推進する視点からも、児童・青少年が利用するスペースの充実に努める必要がある。	B
5		図書館サービスを充実させる取組みの例に、児童・青少年の「保護者等を対象とした講座・展示会の実施」が追加された。	➡	子どもの読書活動を推進する視点からも、子どもにとって一番身近な大人である保護者等を対象とした啓発等を実施する必要がある。	E
6		図書館サービスを充実させる取組みの例に、高齢者・障がい者への「図書館資料等の代読サービスの実施」が追加された。	➡	子どもの読書活動を推進する視点からも、障がいのある子どもの読書活動を支える取組みとして、代読サービス等を実施する必要がある。	F
7		図書館サービスを充実させる取組みの例に、「乳幼児向けの図書及び関連する資料・情報の整備・提供、読み聞かせの支援、講座・展示会の実施、託児サービスの実施」が規定された。	➡	子どもの読書活動を推進する視点からも、乳幼児が読書をはじめやすい環境整備を行う必要がある。	E
8	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次基本計画)」(平成25年)	国の三次計画では、全国の状況として、学校段階が進むにつれて読書離れが進む現状にあることから、とりわけ中学生・高校生の世代への更なる取組みが重要であるとされた。	➡	青森市も同様の傾向にあることがうかがわれるため、中高生の読書活動を促す取組みを強化する必要がある。	C
9		国の三次計画では、全国の状況として、学校図書資料の整備が不十分であることから、学校図書館図書標準の達成状況を改善する必要があるとされた。	➡	青森市も同様の傾向にあることがうかがわれるため、学校図書館図書標準の達成状況の改善を図る必要がある。	D
10		国の三次計画では、国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の一層の推進に資するため、民間団体等、子どもと本をつなぐネットワーク活動に対する支援を行うものとされた。	➡	国の計画の方向性を踏まえ、子どもの読書活動の推進に資するネットワークを構築する動きへの支援に努める必要がある。	A
11	「青森県子ども読書活動推進計画(第三次)」(平成27年3月)	県の三次計画では、「望ましい基準」を踏まえると、公立図書館は子どもの読書活動推進において中心的な役割を果たすよう求められていることから、公立図書館の機能強化を図る必要があるとされた。	➡	「望ましい基準」の改正及び県の計画の方向性を踏まえ、市民図書館が子どもの読書活動推進において中心的な役割を果たすために必要な機能強化を図る必要がある。	B
12		県の三次計画では、子どもの読書活動推進において乳幼児期からの読み聞かせが重要であることから、保護者への意識啓発とブックスタート事業の実施率を向上させる必要があるとされた。	➡	「望ましい基準」の改正及び県の計画の方向性を踏まえ、保護者への意識啓発を図る必要がある。	E
13		県の三次計画では、すでにボランティア等のさまざまな活動がある中、幅広い世代の読み聞かせボランティア等の育成や支援が求められるとされた。	➡	「望ましい基準」の改正、国の計画の方向性及び県の計画の方向性を踏まえ、ボランティアの育成・支援に努める必要がある。	A
14		県の三次計画では、学校図書館は子どもにとって多くの本と触れることができる最も身近な場所であることから、学校図書館の充実・強化が求められるとされた。	➡	国の計画の方向性及び県の計画の方向性を踏まえ、学校図書館の充実・強化を図る必要がある。	D
15		県の三次計画では、青森県においても、子どもの読書の状況に学校段階での差が生じていることから、特に、中学生・高校生の世代への更なる取組みが課題であるとされた。	➡	青森市も同様の傾向にあることがうかがわれるため、中高生の読書活動を促す取組みを強化する必要がある。	C
16	「青森市子どもの権利条例」(平成24年)	子どもの権利が尊重され、子どもの権利条約の「子どもの最善の利益」が保障される社会の実現を目指すため、青森市は「子どもの権利条例」を制定し、子どもの健やかな成長を促進する環境の一層の向上をめざすこととした。条例第14条第2項には「市は、子どもに関わることを検討するときは、子ども会議の意見を尊重するよう努めなければなりません」とある。	➡	子どもの読書活動の推進を図るにあたって、子どもにとって今もっとも良いことは何かを第一に考え、子どもの意見を尊重していく必要がある。	

【資料 4】

1 施策名

基本方針1	家庭や地域等における子どもの読書活動の推進
【主な取組1】	家庭での読書活動の推進
【主な取組2】	地域での読書活動の推進
【主な取組3】	学校等での読書活動の推進
【主な取組4】	市民図書館での読書活動の推進

2 現状と課題（計画の抜粋）

子どもの読書へ向けた取組は、読書活動への第一歩となる乳幼児期からはじまり、少年期、青年期と子どもの成長にあわせ、継続していく必要があります。  
 そのために、家庭においては読書習慣を形成する場として、地域においては読書の楽しさを実感する場として、学校においては読書する力をはぐくむ場として、そして市民図書館においてはその楽しさを広げる場として、積極的に読書活動を推進していくことが大切です。

3 施策の概要（計画の抜粋）

家庭や地域が子どもの読書の大切さを認識し、子どもたちが乳幼児の時期から絵本に親しみ、さらに読書習慣を形成し、自主的な読書活動へつなげることが出来るよう、家庭、地域、学校等へ積極的に働きかけるとともに、地域の読書活動推進の拠点となる学校と市民センター等を中心に読書活動の推進に努めていきます。

4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①おはなし会を実施するセンター等の数	9 館	12 館	12 館	12 館	*** 館	100.0 %
②市民図書館、市民センター等における子ども一人当たりの貸出冊数（0～18歳）	4.71 冊	5.06 冊	4.80 冊	5.16 冊	*** 冊	94.9 %
③学校図書館の一人当たりの貸出冊数	小学校 17.7 冊	小学校 23.9 冊	小学校 22.1 冊	小学校 23.8 冊	小学校 *** 冊	99.6 %
	中学校 2.3 冊	中学校 2.8 冊	中学校 2.6 冊	中学校 2.7 冊	中学校 *** 冊	96.4 %
④市民図書館からの特別貸出件数	学校授業支援用 30 件	学校授業支援用 45 件	学校授業支援用 54 件	学校授業支援用 72 件	学校授業支援用 *** 件	160.0 %
	学校・団体おはなし会用 92 件	学校・団体おはなし会用 119 件	学校・団体おはなし会用 123 件	学校・団体おはなし会用 114 件	学校・団体おはなし会用 *** 件	95.8 %
⑤学校図書館読書感想文コンクール小・中学校参加校の割合	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	*** %	100.0 %

施策の内容	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況	事業を実施する上での課題	施策の成果	施策の課題	今後の方向性	施策に関連する課題と環境変化
家庭での読書活動の推進	家庭は、子どもの読書活動の入口であり、まずは家庭において読書の楽しさを味わうことが大切です。家庭での読み聞かせと一緒に読書することに加え、親子で市民図書館や市民センター等へ出かけ、定期的におはなし会を楽しんだり、本を借りることも読書の習慣をつけることにつながります。このことから、家庭がこれらに積極的に取り組んでいけるよう、引き続き読書への動機づけや読書に触れる機会の充実を努めます。	<b>【生涯学習支援事業（中央・地区市民センター）】</b> <b>【公民館運営事業】</b> 市民センター・浪岡中央公民館における親子を対象とした「おはなし会」等を実施しました。 ■市民センター等での「おはなし会」等の実施回数 H25:21回（395人 6センター等） H26:19回（277人 6センター等）  <b>【家庭教育支援事業】</b> 各小中学校のPTAや学校関係者等で家庭教育学級運営委員会を組織し、保護者や地域住民を対象に、読み聞かせ等テーマとして、家庭教育の向上に資する学習機会を企画・実施しました。 ■家庭教育学級における子どもの読書に関する講座数 H25:2講座 H26:2講座  <b>【図書資料整備事業】</b> <b>【図書館運営管理事業】</b> 4か月児健診会場における図書館利用者カード発行、図書館・市民センター等利用の働きかけ、および健診会場展示用絵本の貸出を実施し、乳幼児期から親子で絵本に親しむ機会を提供しました。 ■4か月児健診時のカード発行枚数 H25:1,598枚 H26:1,548枚 ■健診会場展示用絵本の貸出冊数 H25:100冊 H26:100冊  <b>【青森市放課後子ども教室推進事業】</b> 放課後子ども教室における学習アドバイザーによる読み聞かせを実施しました ■実施か所 H25:4校 H26:4校	「生涯学習支援事業(中央・市民センター)」においては、お話会の実施は半数以下にとどまり、地域によっては、お話会等の読書環境の提供が十分にできていないところがあります。	<b>【家庭での読書活動の推進】</b> 保護者に子どもの読書の大切さを認識してもらうための読書啓発活動を推進したことや、全市民センター等に司書を定期的に派遣するなど地域での取り組みを継続して行った結果、市民図書館及び市民センター等でのおはなし会参加者が前年度より増加し、子どもたちが乳幼児期から本に触れる機会が向上しました。	<b>【家庭での読書活動の推進】</b> 市民センターそれぞれのお話会の実施は半数以下にとどまり、地域によっては、おはなし会等の読書機会の提供が十分にできていないところがあります。	<b>【家庭での読書活動の推進】</b> 家庭での読書活動の推進を図るため、引き続き保護者に対し、子どもの読書の大切さを認識してもらうための読書啓発活動に取り組むほか、全市民センター等への司書派遣を継続し、お話会等を一層工夫して実施するなどして、子どもたちが乳幼児期から本に触れる機会の提供に取り組みます。 また、読書機会の提供に協力してくれるボランティアの養成に努めるとともに、活動団体等を把握して、ネットワークを構築し、地域におけるボランティア活動を行いやすい環境づくりに努め、これまで読書機会の提供が不十分だった地域での読書機会の充実を図ります。	「改正 図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(H24.12/19文部科学省告示第172号) (乳幼児とその保護者へのサービス) 図書の整備・提供、読み聞かせの実施、支援、講座・展示会の実施、託児サービスの実施 「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」(H27.3) 乳幼児期からの読み聞かせ、保護者への啓発 ↓ ●乳幼児・保護者への取組強化

【資料 4】							
施策の内容	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況	事業を実施する上での課題	施策の成果	施策の課題	今後の方向性	施策に関連する課題と環境変化
		<p>【読書活動推進事業】 市民図書館司書による市民センター等でのおはなし会を実施しました。 ■乳幼児を対象としたおはなし会 H25:90回 (501人) H26:96回 (513人)</p> <p>【図書館資料整備事業】 市民図書館において各種おはなし会を実施しました。 ■おはなし会実施回数 H25: 97回 (2,123人) H26:100回 (2,310人)</p>					
地域での読書活動の推進	<p>子どもが日常的に読書に親しみ、読書する習慣を身につけるためには、幼い頃から身近なところで気軽に本に接し、読書を楽しむ機会が必要です。このことから、乳幼児の時期から成長に応じた読書活動の場として、市民センター等や地域の関連施設、放課後児童会や放課後子ども教室などでの読書活動の推進に努めます。また、地域で活動するボランティアの支援を得るとともに、市民センター等、市民図書館、学校、児童館、放課後児童会や放課後子ども教室などが連携し、読書活動の推進に努めます。</p>	<p>【生涯学習支援事業（中央・地区市民センター）】 【公民館運営事業】 市民センター・浪岡中央公民館における親子を対象とした「おはなし会」等を実施しました。 ■市民センター等での「おはなし会」等の実施回数 H25:21回 (395人 6センター等) H26:19回 (277人 6センター等)</p> <p>【青森市放課後子ども教室推進事業】 放課後子ども教室における学習アドバイザーによる読み聞かせを実施しました ■実施か所 H25:4校 H26:4校</p> <p>【読書活動推進事業】 市民図書館司書による市民センター等でのおはなし会を実施しました。 ■乳幼児を対象としたおはなし会 H25:90回 (2,123人) H26:96回 (2,310人)</p>	【家庭での読書活動の推進】と同じ	<p>【地域での読書活動の推進】 全市民センターでの司書派遣によるお話会の実施など、地域での取り組みを継続して行った結果、お話会の参加者は前年度より増加しました。</p>	<p>【地域での読書活動の推進】 地域によっては、お話会等の読書機会の提供が十分にできていないところがあります。 地域における読み聞かせボランティアの活動の促進を図る必要があります。</p>	<p>【地域での読書活動の推進】 全市民センター等への司書派遣を継続し、お話会等を一層工夫して実施するなどして、子どもたちが乳幼児期から本に触れる機会の提供に取り組みます。 また、ボランティアの養成に努めるとともに、活動団体等を把握して、ネットワークを構築し、地域におけるボランティア活動を行いやすい環境づくりに努め、これまで読書機会の提供が不十分だった地域での機会の充実を図ります。</p>	<p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 ボランティア活動の機会・場所の提供、研修の実施 「第三次 子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」(国) (H25.5) ・子どもと本をつなぐネットワーク活動に対する支援 「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」 幅広い世代の読み聞かせボランティア等の育成や支援が求められる。 ↓ ●関係機関・ボランティアとの連携・協力体制の強化</p> <p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」 ↓ ●乳幼児・保護者への取組強化</p>
学校等での読書活動の推進	<p>【学校】 市教育委員会では、読書活動を「学校教育指導の方針と重点」に重点事項の一つとして位置付け、その推進を図っています。このことから、学校では実情に応じ、司書教諭等を中心に創意工夫し、子どもたちが読書の楽しさを広げ、読書する力をはぐくむことが日常的に行われるよう努めます。また、障がいのある子ども一人一人が読書に親しむことができるよう、きめ細かな取り組みを行っていきます。</p>	<p>【心豊かな子ども読書活動推進事業】 学校図書館の図書を中心対象として、読書感想文等を募集し、優秀作品を表彰しました。 ■読書感想文コンクール参加校数 H25:66校 (市内全小中学校) H26:65校 (市内全小中学校)</p> <p>【読書活動推進事業】 市民図書館司書による読書啓発や調べ学習の支援を行う「授業支援」、移動図書館による学校訪問を実施しました。 ■読書啓発の実施校数 H25:11校 H26:14校 ■調べ学習の実施校数 H25:10校 H26:22校 ■移動図書館による実施校数 H25:14校 H26:16校 ■ボランティアとの協同によるお話会 H25:16校 H26:16校</p> <p>【館外貸出運営事業】 遠隔地の学校に図書を配本しました。 ■学校配本実施校数 H25:小学校12校 中学校1校 H26:小学校12校 中学校1校</p>	<p>ボランティアとの協働により行っている全市民的な事業において、遠い地域の学校へのボランティア派遣に困難が生じています。</p>	<p>【学校等での読書活動の推進】 学校での読書推進活動の取組を通じ、学校図書館の一人当たりの貸出冊数の年度目標値（小学校：22.6冊、中学校：2.7冊）を達成しました。</p>	<p>【学校等での読書活動の推進】 学校での読書機会の提供にボランティアが協力しやすい環境づくりが必要です。 保育所(園)・幼稚園への子どもの読書活動推進のための働きかけを一層促進する必要があります。</p>	<p>【学校等での読書活動の推進】 学校等での読書活動を推進するため、引き続き、学校図書館読書感想文コンクールや、司書による授業支援等を行い、「読書活動の推進」に関する周知や啓発を図るとともに、学校図書館一人当たりの貸出冊数の向上に取り組みます。 学校での読書機会の提供に協力を得られるよう、ボランティアの養成に努めるとともに、活動団体等を把握して、ネットワークを構築し、地域におけるボランティア活動を行いやすい環境づくりに努めます。 保育所(園)・幼稚園への子どもの読書活動推進を図るため、保育所(園)・幼稚園に対し、図書館事業に関する周知の強化を図るとともに、保育士・教諭が参加しやすいよう研修機会を工夫して、幼少期の子どもの読書機会の増加につなげていきます。</p>	<p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 「第三次 子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」 「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」 ↓ ●関係機関・ボランティアとの連携・協力体制の強化</p> <p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」 ↓ ●乳幼児・保護者への取組強化</p>
	<p>【保育所(園)・幼稚園】 保育所(園)・幼稚園は、幼児にとって読書の楽しみを広げる場であることから、日々の読み聞かせなどの充実を図る必要があります。このことから、これらが積極的に展開されるよう働きかけるとともに支援に努めます。</p>	<p>【読書活動推進事業】 子どもの読書関連の情報提供を実施しました。 ■保育所(園)・幼稚園への情報提供の回数 H25:7回 H26:6回</p>	<p>読み聞かせ講習会や特別貸出サービス等の市民図書館の事業を利用する保育所(園)・幼稚園が少ない状況にあります。</p>				



【資料 4】							
施策の内容	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況	事業を実施する上での課題	施策の成果	施策の課題	今後の方向性	施策に関連する課題と環境変化
市民図書館での読書活動の推進	市民図書館では、来館した子どもたちへの図書の貸し出し・読書相談・おはなし会等の読書支援、高度なレファレンスによる学習支援や障がいのある子どもたちへの読書支援など、市民図書館だからこそできるサービスの充実に努めます。あわせて、子どもの読書活動を推進していくキーステーションとして、関係機関・団体等の子どもの読書活動の推進を支援するとともに、市民センター等や学校と協力して、読書活動団体やボランティア等との交流にも努めていきます。また、蔵書の充実や職員の資質の向上に努め、市民図書館のサービス機能の向上を図っていきます。	<p>【図書館資料整備事業】 子どもの発達段階にあわせておはなし会やテーマごとの展示・貸出による読書啓発を実施しました。</p> <p>■おひざにだっこのおはなし会（乳幼児） H25:47回 H26:50回</p> <p>■たのしい紙芝居の時間（3歳～低学年） H25:50回 H26:50回</p> <p>■わくわくおはなし会（0歳～6歳） H26:50回</p> <p>■展示 H25:88回 H26:90回</p> <p>【図書館運営管理事業】 障がいのある子どもたちへの読書啓発とあわせて市民へ理解を図るため、障害者週間における特別支援学校生徒の作品展等を実施しました。</p> <p>■盲・聾養護学校生徒等の作品展示数 H25:68点 H26:81点</p> <p>■盲学校訪問 H25:1回 H26：実施せず</p>	市民図書館においては小学生以下の取組が中心であり、中・高生向けの読書啓発活動が充分ではありませんでした。	【市民図書館での読書活動の推進】 授業支援用の特別貸出の利用について、学校への働きかけを促進したことで、特別貸出件数が増加し、年度目標値を上回りました。	【市民図書館での読書活動の推進】 中・高生に向けた啓発活動や読書活動を促進する取組を一層進めていく必要があります。また、障がいのある子どもたちへの読書啓発を一層工夫していく必要があります。 市内全域に読書機会の提供を行うには、ボランティアの協力が不可欠であり、その育成・確保・協力体制が不可欠です。	【市民図書館での読書活動の推進】 展示をはじめ、中・高生の読書活動を推進する取組の強化を図るとともに、特別支援学校訪問など、障がいのある子どもに読書機会を提供する取組の継続・強化を図ります。 また、講習会の実施等により読書機会の提供に協力してくれるボランティアの養成に努めるとともに、活動団体等を把握して、ネットワークを構築し、地域におけるボランティア活動を行いやすい環境づくりに努めます。	<p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(児童・青少年へのサービス) 図書の整備・提供、読み聞かせの実施、その保護者等を対象とした講座・展示会の実施、教育施設等との連携 「第三次 子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」 「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」 特に、中学生・高校生世代への更なる取組が課題 ↓ ●中・高生への取組</p> <p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(障害者へのサービス) 資料の整備・提供、コミュニケーションの確保、図書館利用の介助、資料の代読サービス ↓ ●障がいのある子どもへの取組</p> <p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 「第三次 子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」 「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」 ↓ ●関係機関・ボランティアとの連携・協力体制の強化</p>

【資料 4】

1 施策名

基本方針2	子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備・充実
【主な取組1】	家庭での読書環境の整備・充実
【主な取組2】	地域での読書環境の整備・充実
【主な取組3】	学校等での読書環境の整備・充実
【主な取組4】	市民図書館での読書環境の整備・充実

2 現状と課題（計画の抜粋）

子どもが身近なところで気軽に本に接することの出来る読書環境を整備していくことは、子どもの読書活動を推進していく上で大切です。  
 子どもの身近な読書活動の場として、家庭のほかに保育所(園)・幼稚園、学校、地域の市民センター等、児童館などがあります。  
 中でも学校や市民センター等には、読書活動を展開していく地域における拠点としての役割が期待されます。

3 施策の概要（計画の抜粋）

このような観点から、特に学校や市民センター等における蔵書の充実、コンピュータの活用、司書の支援、ボランティアの活用などにより、地域の読書環境の整備、充実に努めます。

4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①学校図書館蔵書冊数	小学校 299,000 冊	小学校 308,000 冊	小学校 317,878 冊	小学校 332,477 冊	小学校 *** 冊	107.9 %
	中学校 208,000 冊	中学校 253,000 冊	中学校 236,058 冊	中学校 244,412 冊	中学校 *** 冊	96.6 %
②市民図書館、市民センター等における児童書の蔵書冊数	173,000 冊	198,000 冊	206,407 冊	*** 冊	*** 冊	104.2 %

施策の内容	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況	事業を実施する上での課題	施策の成果	施策の課題	今後の方向性	施策に関連する課題と環境変化
家庭での読書環境の整備・充実	子どもが興味・関心のある本を身近に置き、幼いときから気軽に本に触れることができるよう、まずは家庭が子どもにとって豊かな読書環境となることが大切です。特に、乳幼児期においては、わずかな時間でも家族で絵本を楽しむなど、読書の時間を共有することが大切です。このことから、市民センター等における絵本コーナー等の設置や各種展示・ブックリスト等の配布に加え、出産前からの読書啓発などの支援に努めます。	【図書館運営管理事業】 家庭での読書を支援するため、年齢等に応じたブックリストや市民図書館児童ライブラリー広報紙を発行しました。 ■「としょかんだより おはなしはまほう」の発行回数 H25:4回 H26:4回	小学生以下の取組が中心であり、中・高生向けのブックリスト等の提供や情報発信を行っていません。	【家庭での読書環境の整備・充実】 乳幼児から小学生向けの広報紙の発行等による読書に関する情報提供は、継続的に実施できています。	【家庭での読書環境の整備・充実】 中・高生の読書を支援するための取組を行う必要があります。 乳幼児・保護者への取組について 《基本方針1 【家庭での読書活動の推進】と同じ》	【家庭での読書環境の整備・充実】 乳幼児期からの読書の重要性を踏まえ、特に乳幼児の保護者向けの情報発信と、中・高校生への取組強化を図ります。 乳幼児・保護者への取組について 《基本方針1 【家庭での読書活動の推進】と同じ》	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 「第三次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」 ↓ ●中・高校生への取組 ●乳幼児・保護者への取組強化
地域での読書環境の整備・充実	地域は、子どもたちの生活空間として、異年齢の子どもや多くの大人と出会い、自分の意思で活動できる場となっています。子どもたちが地域で気軽に読書活動ができるよう、関係機関、施設・団体等や、地域ボランティアによる、地域の読書環境の整備・充実を目指します。また、司書を活用した市民センター等と学校との連携・協力体制の推進に努め、地域における読書活動の拠点となるよう市民センター等の機能の充実を目指します。	【学校支援地域本部事業】 学校支援ボランティアの実施校において、読み聞かせや学校図書室の環境整備等のボランティア活動を実施しました。 ■読み聞かせ実施校数 H25:17校 H26:23校 ■学校図書室の環境整備実施校数 H25:21校 H26:26校  【館外貸出運営事業】 【読書活動推進事業】 地域の読書環境の整備・充実のため、地域文庫・放課後児童会へ児童書の貸出と市民センター等への司書派遣を行いました。 ■地域文庫への児童書の貸出 H25:22文庫 H26:22文庫 ■放課後児童会への児童書の貸出 H25:36校 H26:36校 ■市民センター等への司書派遣回数 H25:115回 H26:139回	なし	【地域での読書環境の整備・充実】 地域文庫や放課後児童会への児童書の貸出、司書による市民センター等図書室の整備等により、地域における読書環境の整備は図られています。	【地域での読書環境の整備・充実】 地域の市民センターと学校とが連携して、読書環境の充実に取り組んでいる例が少なく、また、地域での読書機会の提供に協力してくれるボランティアが不足しています。	【地域での読書環境の整備・充実】 市民センターが地域における読書活動の拠点となるよう、司書の活用等により学校等との連携に努めます。 また、地域におけるボランティアについては引き続き養成を図るとともに、協力体制の強化を図ります。	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 全域サービス網の整備に関して、市町村立図書館と公民館図書室等との連携を推進。  「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 「第三次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」 ↓ ●関係機関・ボランティアとの連携・協力体制の強化

【資料 4】

施策の内容	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況	事業を実施する上での課題	施策の成果	施策の課題	今後の方向性	施策に関連する課題と環境変化
学校等での読書環境の整備・充実	<p>【学校】</p> <p>学校図書館が子どもの豊かな読書活動や主体的な学習活動を支えるためには、魅力ある図書館で読書や学習ができ、必要な時に必要な本を手にできる環境が大切です。このことから、学校の実情にあわせ、司書教諭を中心とした創意工夫のある学校図書館運営に努めます。また、市民センター等と連携して読書環境の充実に取り組みます。</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】</p> <p>学校図書館の運営の中で、地域ボランティアとの連携を図りました。</p> <p>■学校図書館でのボランティアの活用数</p> <p>H25:50校（小学校43校 中学校7校）</p> <p>H26:53校（全小学校45校 中学校8校）</p> <p>【小学校教材整備事務】</p> <p>【中学校教材整備事務】</p> <p>学校での読書環境整備のため、学校図書館の蔵書の充実に努めました。</p> <p>■小学校図書館の蔵書冊数</p> <p>H25:322,502冊</p> <p>H26:集計中</p> <p>■中学校図書館の蔵書冊数</p> <p>H25:226,304冊</p> <p>H26:集計中</p> <p>【図書館管理運営事業】</p> <p>学校図書館の蔵書情報の共有化を図るため、電算化システムの構築を実施しました。</p> <p>■システム構築完了校</p> <p>H25:小学校46校 中学校14校</p> <p>H26:小学校45校 中学校18校</p> <p>【読書活動推進事業】</p> <p>【館外貸出運営事業】</p> <p>市民図書館司書による読書啓発や調べ学習の支援を行う「授業支援」や、移動図書館による学校訪問を実施しました。</p> <p>■読書啓発の実施校数</p> <p>H25:11校</p> <p>H26:14校</p> <p>■調べ学習の実施校数</p> <p>H25:10校</p> <p>H26:22校</p> <p>■移動図書館による実施校数</p> <p>H25:14校</p> <p>H26:16校</p>	<p>中学校において、読書機会の提供に協力してくれるボランティアが不足しています。</p>	<p>【学校等での読書環境の整備・充実】</p> <p>学校図書館電算化システムによる小・中学校図書館と市民図書館の連携が図られる環境づくりを進めた結果、相互の蔵書検索・図書の貸借・読書活動情報の共有化が可能となったほか、学校図書館運営におけるボランティアの活用や、市民図書館による学校支援等により、児童・生徒の読書環境の向上が図られました。</p> <p>小・中学校における学校図書館蔵書冊数は、小学校においては目標値（H27）を超えており、中学校においては年度目標値（244,00冊）を上回りました。</p>	<p>【学校等での読書環境の整備・充実】</p> <p>司書教諭・担任、市民図書館等と連携し、学校図書室の整備、利活用を促進する必要があります。</p> <p>学校図書館図書標準については達成している小学校が32校(45校中)、中学校が13校(20校中)となっていますが、標準を満たしていない学校の環境整備を図る必要があります。</p> <p>また、学校図書館電算化システムの利用を促進し、小・中学校図書室の読書環境の一層の向上を図る必要があります。</p> <p>地域ボランティア等と一層の連携を図るために、学校での読書機会の提供にボランティアが協力しやすい環境づくりが必要です。</p> <p>保育所（園）・幼稚園への子どもの読書活動促進のための働きかけを一層促進する必要があります。</p>	<p>【学校等での読書環境の整備・充実】</p> <p>司書教諭等を中心に、市民図書館との連携を一層促進することで、学校司書の役割を補完するとともに、学校図書館電算化システムの利用促進を図り、図書館と学校、学校間の連携により、学校における読書環境の充実に努めます。</p> <p>また、学校図書室については、指導課において、各校の状況を把握し、読書環境の整備を図るよう、働きかけを促進し、より一層の充実に努めます。</p> <p>学校においては、地域ボランティアが協力しやすい環境づくりを推進し、より一層の充実に努めます。</p> <p>保育所（園）・幼稚園の子ども読書活動促進のための働きかけを一層促進する必要があります。</p>	<p>「学校図書館法の一部を改正する法律」(H27.4.1) 第6条（学校司書）</p> <p>学校司書を置くよう努めなければならない。</p> <p>「第三次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」</p> <p>学校図書館図書標準の達成状況を改善する必要がある。</p> <p>「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」</p> <p>学校図書館の充実・強化が求められる。</p> <p>↓</p> <p>●学校図書館の充実・強化</p> <p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」</p> <p>「第三次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」</p> <p>「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」</p> <p>↓</p> <p>●関係機関・ボランティアとの連携・協力体制の強化</p> <p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」</p> <p>「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」</p> <p>↓</p> <p>●乳幼児・保護者への取組強化</p>
市民図書館での読書環境の整備・充実	<p>市民図書館は、専門職員や豊富な蔵書を備えており、市民の利用度が高く、生涯学習の観点から「知の拠点」として、家庭、地域、学校等での読書活動を支援することが求められています。このことから、図書館資料の充実に努め、直接的な読書支援のほか、高度なレファレンスや障がいのある子どもへの読書支援等、市民図書館だからこそできるサービスの充実に努めるとともに、さらに地域の読書活動を推進するキーステーションとして、市民センター等や学校、読書関連施設・団体、ボランティアを支援し、また連携することで、子どもの読書環境の整備・充実に努めます。</p>	<p>【図書館資料整備事業】</p> <p>【読書活動推進事業】</p> <p>【図書館運営管理事業】</p> <p>読書活動の拠点として、図書資料の充実に努めたほか、障がい者用資料の収集、県立盲学校への配本、ボランティアによるさわる絵本の作成、読書ボランティアを養成する講習会を実施しました。</p> <p>■蔵書冊数</p> <p>H25:914,861冊</p> <p>H26:947,539冊</p> <p>■障がい者用資料受入点数(点字図書・雑誌・録音図書・雑誌)</p> <p>H25:275点(さわる絵本3点)</p> <p>H26:224点(さわる絵本2点)</p> <p>■県立盲学校への配本冊数</p> <p>H25:387冊</p> <p>H26:170冊</p> <p>■ボランティアを養成する講習会の回数</p> <p>H25:2回</p> <p>H26:2回</p>	<p>館外活動の取組や貸出文庫・特別貸出等を促進していくにあたって、図書館資料の充実や実施体制の検討が必要です。</p> <p>図書館には中・高生向けのフロアー（ヤングアダルトライブラリー）を設置し、図書の整備を図っていますが、その貸出利用は、小学生以下の利用よりは少ない状況にあります。</p> <p>障がいを持つ子どもたちの読書環境の整備が充分ではありません。</p> <p>ボランティア養成講座においては、全市民センター等で早期に開催することで、地域におけるボランティア活動を推進する必要があります。また、受講者が参加しやすい講習会の持ち方が求められています。</p>	<p>【市民図書館での読書環境の整備・充実】</p> <p>市内全域でのサービスを提供するためには、図書館の基盤強化が必要です。</p> <p>中・高生の利用を促進し、障がいのある子どもたちの読書環境の整備充実に努める必要があります。</p> <p>また、地域や学校での読書活動に協力してくれるボランティアが不足している現状から、その育成とコーディネートへの取組が必要となっています。</p>	<p>【市民図書館での読書環境の整備・充実】</p> <p>市民図書館、市民センター等における児童書の蔵書冊数は目標値（H27）を上回り、充実が図られています。</p>	<p>【市民図書館での読書環境の整備・充実】</p> <p>市民図書館が、市内全域でのサービス提供を含め、読書活動推進の中核としての役割を果たすため、図書資料及び読書環境の整備・充実に努めるとともに、図書館内に新設した「歴史資料室」の機能も活用しながら、一層の基盤強化に努めます。</p> <p>また、中高生の利用を促進するため、ヤングアダルトライブラリーの整備・充実に努めるとともに、障がいを持つ子どもたちが利用できる資料の充実と、その読書環境整備に努め、周知を図ります。</p> <p>講習会に参加しやすい環境を整えながら、子どもの読書活動を支援するボランティアの養成に努め、図書館・地域・学校への読書推進活動への協力体制を構築します。</p>	<p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」</p> <p>「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」</p> <p>公立図書館は読書活動推進の中核であることから、その機能強化が必要</p> <p>↓</p> <p>●図書館の機能強化</p> <p>「第三次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」</p> <p>「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」</p> <p>●中・高校生への取組</p> <p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」</p> <p>●障がいのある子への取組</p> <p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」</p> <p>「第三次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」</p> <p>「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」</p> <p>↓</p> <p>●関係機関・ボランティアとの連携・協力体制の強化</p> <p>H27.4月 市民図書館への「歴史資料室」の設置</p> <p>↓</p> <p>●郷土資料の充実効果的な活用</p>

【資料 4】

1 施策名

基本方針3	子どもの読書活動を推進するための連携・交流と広報活動の促進
【主な取組1】	連携・交流の促進
【主な取組2】	広報活動の促進

2 現状と課題（計画の抜粋）

子どもの読書活動を推進していくためには、関係機関・団体等が効果的に事業や活動を行うことが出来るよう、相互に情報を共有していくことが大切です。  
さらに、子どもの読書活動への理解と関心を高め、社会全体で推進していくためには、関係者のみならず、広く市民に向けた広報活動などによる普及・啓発も大切です。

3 施策の概要（計画の抜粋）

このような観点から、子どもの読書活動に関わる機関・施設やボランティアなどの相互の連携・交流に努め、緊密な協力体制を整えて、効果的な読書活動を推進していきます。  
また、読書活動の意義の広範な理解に向けて広報活動に努めます。

4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①読書関係ボランティアを導入した学校数	小学校 39 校	小学校 49 校	小学校 43 校	小学校 45 校	小学校 *** 校	100 %
	中学校 5 校	中学校 9 校	中学校 7 校	中学校 8 校	中学校 *** 校	88.9 %
②おはなし会等へボランティアを導入したセンター等数	7 館	12 館	10 館	11 館	*** 館	91.7 %

※指標①「読書関係ボランティアを導入した学校数」の現時点での達成率は、目標値を平成26年度小学校数45校で算出しました。

施策の内容	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況	事業を実施する上での課題	施策の成果	施策の課題	今後の方向性	施策に関連する課題と環境変化
連携・交流の促進	子どもたちの読書活動をより効果的に推進していくためには、家庭、地域、学校、市民図書館、読書活動団体、ボランティア等が連携・協力していくことが大切です。そのために、相互の連絡体制や子どもの読書に関わる情報を共有する取り組みが重要です。このことから、関係機関・団体等の活動状況の把握に努めるとともに、交流を深め、より連携・協力できる効果的な体制づくりに努めます。	<b>【読書活動推進事業】</b> <b>【心豊かな子ども読書活動推進事業】</b> 学校・図書館・地域を結ぶ「読書懇話会」を実施し、子どもの読書活動に関わる三者の連携・交流に努めました。 ■読書懇話会の開催回数 H25:1回 H26:1回	学校・図書館・地域を結ぶ「読書懇話会」により多くの学校の参加を図り、学校・地域・図書館の一層の連携につなげる必要があります。	<b>【連携・交流の促進】</b> 学校図書館運営における地域ボランティア活用の推進を図った結果、読書関係ボランティアを導入した中学校が昨年度（7校）を上回り、年度目標値（8校）を達成しています。 また、児童館等活動事業、風のはこんだおはなし会、放課後児童会における読み聞かせ、おはなしキャラバン等の実施により、おはなし会にボランティアを導入する市民センターも年度目標値（11館）を達成しています。	<b>【連携・交流の促進】</b> 市内全域で読書活動を推進するため、子どもの読書活動に関連する団体・機関・ボランティア等の活動を把握し、連携・協力する必要があります。	<b>【連携・交流の促進】</b> 市内全域での読書活動の推進に資することができるよう、団体の把握に努め、情報の一元化やコーディネートに取り組み、子どもの読書活動に関する機関、団体、ボランティア、学校、保育所（園）・幼稚園等が相互に情報共有し、連携・交流を図ることができるような環境づくりに努めます。	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 「第三次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 「第三次 青森県子ども読書活動推進計画」 ↓ ●関係機関・ボランティアとの連携・協力体制の強化
広報活動の促進	子どもの読書活動の重要性については、広く市民への普及・啓発が大切であり、広報活動が重要となってきます。そのため、各種広報紙やホームページ等を活用し、特に関心の高い子どもたちの読書活動の事例紹介など、様々な読書活動の情報を発信し、市民全体の理解と関心を深める効果的な広報活動に努めます。	<b>【生涯学習情報提供事業】</b> 読書活動に関する学習機会、指導者や団体に関する情報を提供しました。 ■読書活動に関する学習機会の情報誌の発行部数 H25:1,377部 H26:1,293部 ■読書活動に関する指導者の情報誌の発行部数 H25:192部 H26:204部 ■読書活動に関する団体の情報誌の発行部数 H25:190部 H26:204部  <b>【学校教育指導方針推進事業】</b> 読書活動の意義の理解に向けて、全小中学校で「子ども読書の日」の活動を行いました。 ■「子ども読書の日」の活動を行った校数 H25:66校（全小中学校） H26:65校（全小中学校）  <b>【心豊かな子ども読書活動推進事業】</b> 読書活動の推進・啓発のため、青森市子ども読書推進だより「青い森のこども読書」を発行しました。 ■「青い森のこども読書」の発行回数 H25:3回 H26:3回  <b>【読書活動推進事業】</b> 市民図書館の広報紙「としょかんだより おはなしはまほう」を発行しました。 ■「としょかんだより おはなしはまほう」の発行回数 H25:4回 H26:4回	図書館における「こどもの読書週間」の取組については、中・高生や保護者への取組が充分ではありません。また、読書啓発のための各種ブックリストの作成については、中・高生、障がいのある子どもを対象とした取組を行っていません。	<b>【広報活動の促進】</b> 学校における「子ども読書の日」の取組、学校や図書館等での広報は継続的に実施できています。	<b>【広報活動の促進】</b> 保護者等の大人、また中・高生、障がいのある子どもなどを含め、読書活動の重要性について、理解と関心を深めるとともに、様々な読書活動の情報を一層効果的に提供していく必要があります。	<b>【広報活動の促進】</b> 広報活動の促進を図るため、引き続き関係機関等の相互の協力や、多様な媒体の活用、一層の工夫により、効果的な情報提供に努めます。また、大人や中・高生を対象としたものも含めた、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」等の取組を一層工夫して実施し、子どもの読書活動への理解と関心を高めていきます。	「第三次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 「子ども読書の日」にふさわしい事業の実施 ↓ ●中・高生への啓発 ●乳幼児・保護者への啓発 ●障がいのある子どもへの啓発

【資料 4】

青森市子ども読書活動推進計画 第二次計画の検証(フォローアップ)

		9つの指標	目標値の考え方(H23以降)	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27最終目標値
基本方針1	①	おはなし会を実施するセンター等の数	目標 「H27年度までに全センター等(12館)で実施する」 (1館増/2年)	10館	12館	12館	12館	12館 (100%)
	②	市民図書館、市民センター等における子ども一人当たりの貸出冊数(0歳～18歳)	年度毎の伸び率を設定(0.07冊/年) * H17～21年度の平均増加分	4.91冊	4.95冊	4.80冊	5.16冊	5.06冊
	③	小学校	年度毎の伸び率を設定 (小学校;1.23冊/年、中学校;0.1冊/年) * 統計を取り始めたH18～21年度の平均増加分	29.0冊	20.3冊	22.1冊	23.8冊	23.9冊
		中学校		2.4冊	2.6冊	2.6冊	2.7冊	2.8冊
	④	市民図書館からの特別貸出件数	学校授業支援用 学校・団体おはなし会用 計	年度毎の伸び率を設定 (授業用3件/年、おはなし会用5.5件/年) * H17～21年度の平均増加分	33件 56件 89件	28件 49件 77件	54件 123件 177件	72件 114件 186件
⑤	学校図書館読書感想文コンクール小・中学校参加校の割合		目標 「100%を達成したH21年度以降、100%を維持すること(全校での取り組みを継続する)」	100%	100%	100%	100%	100%
基本方針2	①	小学校	年度毎の伸び率を設定(1,800冊/年) * 購入冊数は、H17年度以降同程度で推移する一方、廃棄は増える予想し、廃棄冊数が最も多かったH19年の対前年比増減(1,781≒1,800冊)を増加分と設定 (H22年度の目標値に、増加分を加えた数値を四捨五入して算出)	308,165冊	322,502冊	317,878冊	332,477冊	308,000冊
		中学校	年度毎の伸び率を設定(9,000冊/年) * 購入冊数は、H17年度以降同程度で推移すると予想する一方、廃棄と寄贈には変動があるため、H21までの廃棄寄贈冊数の平均に最も近いH19年度の対前年比増加(9,079≒9,000冊)を増加分と設定	210,510冊	226,304冊	236,058冊	244,412冊	253,000冊
	②	市民図書館、市民センター等における児童書の蔵書冊数	毎年度の伸び率を設定した(5,000冊/年) * H17～21年度の平均増加分	191,257冊	198,906冊	206,407冊	212,800冊	198,000冊
基本方針3	①	小学校	目標 「H27年度までに100%とする」(2校増/年)	43校	43校	43校	45校(100%) ※平成26年度小学校数45校	49校 (100%)
		中学校	目標「H27年度を通過点と考え9校(45%)とする」(1校増/年) *100%を目指すべきではあるが、非常に少ない現状にあったため、通過点とした	6校	6校	7校	8校	9校
	②	おはなし会等へボランティアを導入したセンター等数	目標 「H27年度までに全センター等(12館)に導入する」(1館増/年)	8館	10館	10館	11館	12館 (100%)

## 【資料 5】

市民図書館 作成

### 「青森市民図書館 読書アンケート」について

#### 1 実施目的

青森市の中高校生の読書に関する実態と読書活動推進に関する意見について生の声を聴取し、青森市子ども読書活動推進計画第三次計画策定の参考とするため。

#### 2 対象

平成 27 年度青森市子ども委員会議員 28 名

#### 3 実施期日

平成 27 年 4 月 25 日（土） 平成 27 年度第 1 回青森市子ども委員会にて配布  
当日回収および平成 27 年 5 月 1 日（金）までに郵送にて回答

#### 4 配布物

別紙 青森市民図書館 読書アンケート

#### 5 実施結果

アンケート配布	会議出席委員	18 名
回答者		10 名

#### 6 集計結果

※ 別紙 青森市民図書館 読書アンケート集計結果 参照

## 【資料 5】

### 別紙 青森市民図書館 読書アンケート集計結果

#### 問1 回答者属性

中学生	7名 (1年生 2名、2年生 2名、3年生 3名)
高校生	3名 (1年生 1名、2年生 2名)
計	10名

#### 問2 1カ月の読書冊数

平均 3.3冊 (0冊 1名、最高15冊)

- ・中学生 3.9冊、(不読率 0%)
- ・高校生 2冊、(不読率 33.3%)

※「不読率」：1ヶ月に1冊も本を読まない子供の割合

※【参考：第60回読書調査結果】

- ・中学生 3.9冊、(不読率 15.0%)
- ・高校生 1.6冊、(不読率 48.7%)

#### 問3 読書への態度

1 好き	5名
2 どちらかといえば好き	4名
3 どちらかといえば嫌い	1名
4 嫌い	0名
計	10名

#### 問4 本を選ぶ手段(複数回答)

1 家の方がすすめる本	0名
2 学校ですすめる本	1名
3 友だちや先輩がすすめる本	2名
4 テレビ・新聞・インターネット等で紹介された本	2名
5 書店や図書館などで本を見て選ぶ	7名
6 その他	3名

- ・自分の興味のある題名の本
- ・興味のあるジャンルやシリーズ
- ・教科書でのっていた本とおなじ作者のもの

・本を選ぶ手段として、自ら直接手に取って選ぶ場合が多いことがわかる。

## 【資料 5】

### 問5 読書をする契機（複数回答）

1 学校での読書の時間	7名
2 学校の休み時間	4名
3 おはなし会や朗読会など本に関係がある行事に参加したとき	1名
4 書店や図書館で紹介された本が気に入ったとき	4名
5 宿題や調べものをしたとき	5名
6 家族で読書あるいは本が話題になったとき	1名
7 身近に本を選べる場所があるとき	2名
8 その他	2名
・勉強から逃げたいとき	
・興味あることについて知識をつけたい	

・主要な読書の場合は学校である。

また、学習や調査のために読書する傾向が強い一方で、読みたい本に出会ったり情報を得た時に読書がしたくなるとの回答もある。

### 問6 読書ができない理由

1 勉強で忙しいから	5名
2 部活動が忙しいから	1名
3 習い事など他にやりたい事で忙しいから	4名
4 身近に本がないから	1名
5 読みたいと思わないから	3名
6 その他	0名

・読書ができない理由として、勉強や習い事など読書以外の活動に時間を優先していることがわかる。

### 問7 図書館に望むこと

1 自分が興味を持てる本を置いてほしい。	7名
2 勉強や調べ物に役立つ本を置いてほしい。	2名
3 図書館の使い方や本の探し方などを教えてほしい。	4名
4 本のことを教えてくれる人がいてほしい。	2名
5 本に関係がある行事をしてほしい。	4名
6 お知らせをもっとしてほしい。	4名
7 その他	0名

・大部分が自分のニーズにマッチした選書を希望しているとともに、図書館や本に関して教えてほしいという要望のほか、本に関係がある行事やお知らせなどに関心があることがわかる。



## 【資料 5】

### 問8 子どもの読書活動推進への自由意見

- ・本を紹介するポスターなどをはる。(中2) → 広報活動
  - ・図書館に行っても学校と家以外の、勉強する所という感じ  
本を借りたり読んだりと言うよりは、静かなので机やいすがあるので勉強すると言う感覚 ⇒ 折角、図書館には来てるのに、本を読んでいるのは少ないと思う。  
(高2)
  - ・本の感想や紹介など、本のことを話題に出すこと。(高2)  
→ 広報活動、啓発活動
  - ・時間に余裕があること、気軽に本を選び、読める場所があること。(中2)  
→ 環境づくり
  - ・読書をするのも大切だけどそれよりも、本と接する時間を大切にすべきだと思う。(中3)
  - ・本をゆっくりと読みたくなるような環境が必要だと思います。  
例えば、リラックスできるイスや照明など、リラックスし本を読める環境があると読書する人が増えると思います。(高1) → 環境づくり、空間づくり
  - ・本のしょうかいのチラシなどをもっと増やせばいいと思います。(中1)  
→ 広報活動、啓発活動
  - ・文字ばかりだとあきるので、イラストをちょこちょこ入れた方が読みやすいと思う。(中3)
  - ・本に関わるポスターを作る。よびかけをする。(中1) → 広報活動
  - ・本の良さを知った方が良く思う。(中3) → 啓発活動
- ・広報活動や啓発活動に対して多くの意見が寄せられており、空間づくりや環境づくりについての意見も寄せられている。

# 青森市民図書館 読書アンケート

下記の各設問1～8についてご記入ください。

問1 あなたは何年生ですか。

下から該当するものを○で囲んで、学年を数字で右の回答欄にご記入ください。

小学生 ・ 中学生 ・ 高校生

問1 回答欄  
 年生

問2 あなたは1カ月の間に、本を何冊ぐらい読みますか。

右の回答欄に冊数を数字でご記入ください。

(教科書・学習参考書・マンガ・雑誌やふろくをのぞく)

1冊も読まなかった人は0と書いてください。

問2 回答欄  
 冊

問3 あなたは本を読むことが好きですか。

下の1～4の中から一番当てはまるものの番号を○で囲んでください。

- 1 好き
- 2 どちらかといえば好き
- 3 どちらかといえば嫌い
- 4 嫌い

問4 あなたは本をどのようにして選んでいますか。

下の1～6の中で当てはまるものの番号を○で囲んでください。

○は一つに限りません。

- 1 家の方がすすめる本
- 2 学校ですすめる本
- 3 友だちや先輩がすすめる本
- 4 テレビ・新聞・インターネット等で紹介された本
- 5 書店や図書館などで本を見て選ぶ
- 6 その他 ( )

問5 あなたが本を読みたくなるのはどんな場合ですか。

下の1～6の中で当てはまるものの番号を○で囲んでください。

○は一つに限りません。

- 1 学校での読書の時間
- 2 学校の休み時間
- 3 おはなし会や朗読会など本に関係がある行事に参加したとき
- 4 書店や図書館で紹介された本が気に入ったとき
- 5 宿題や調べものをしたいとき
- 6 家族で読書あるいは本が話題になったとき
- 7 身近に本を選べる場所があるとき
- 8 その他 ( )

問6 あなたが、本を読まない(読めない)理由はなんですか。

下の1～6の中で当てはまるものの番号を○で囲んでください。

○は一つに限りません。

- 1 勉強で忙しいから
- 2 部活動が忙しいから
- 3 習い事など他にやりたい事で忙しいから
- 4 身近に本がないから
- 5 読みたいと思わないから
- 6 その他 ( )

問7 あなたが、図書館(学校の図書室も含む)に希望することは何ですか。

下の1～6の中で当てはまるものの番号を○で囲んでください。

○は一つに限りません。

- 1 自分が興味を持てる本を置いてほしい。
- 2 勉強や調べ物に役立つ本を置いてほしい。
- 3 図書館の使い方や本の探し方などを教えてほしい。
- 4 本のことを教えてくれる人がいてほしい。
- 5 本に関係がある行事をしてほしい。
- 6 お知らせをもっとしてほしい。
- 7 その他 ( )

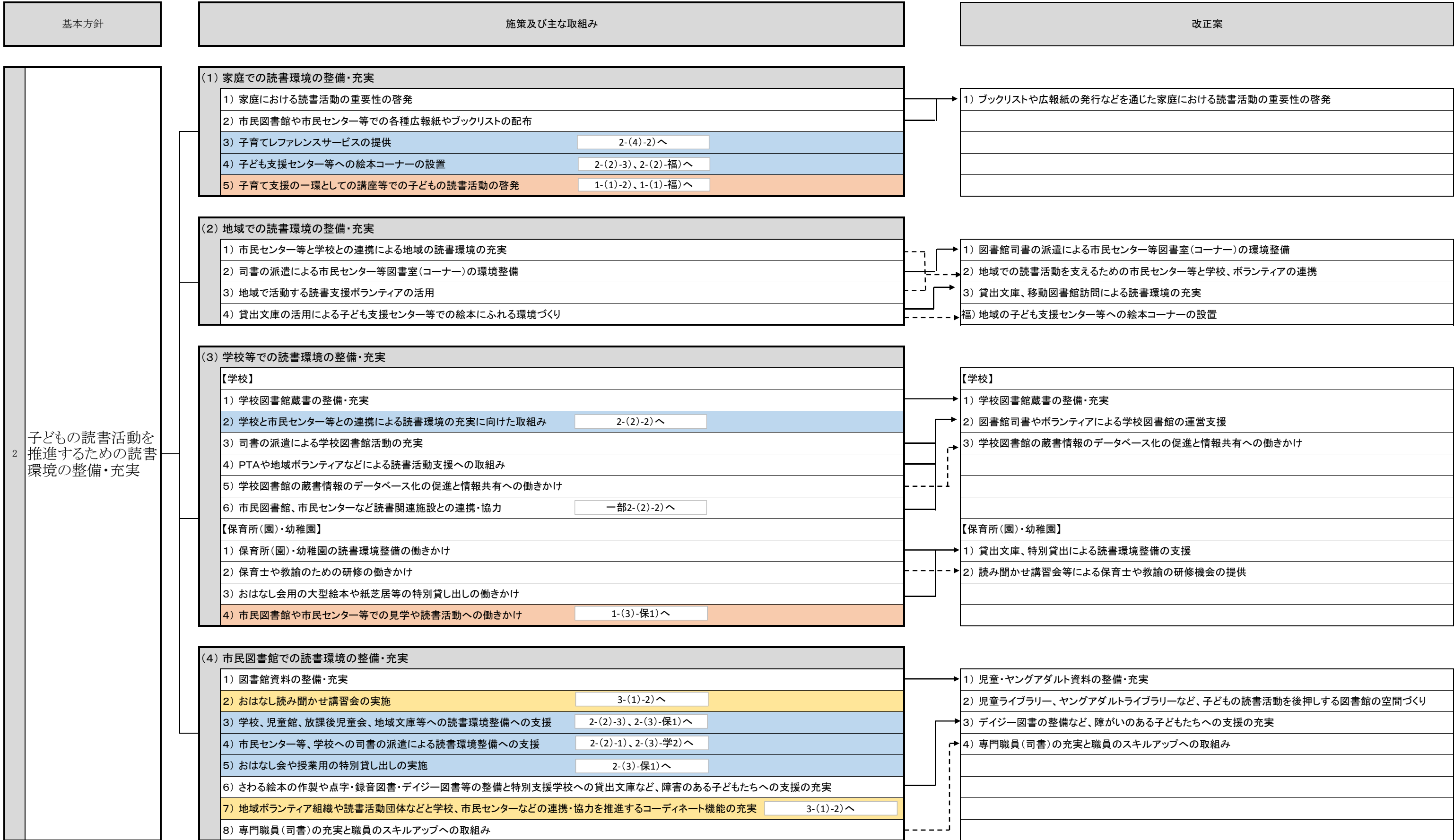
問8 自分やまわりの友だちが、もっと読書をするようになるためには何が必要だと思いますか。

下の回答欄に自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

青森市子ども読書活動推進計画(第三次)の骨子案

基本方針	施策及び主な取組み	改正案	
1 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進	(1) 家庭での読書活動の推進		
	1) 4か月児健診時における親と子の絵本等でコミュニケーションを図る取組み		1) ブックスタート事業による乳幼児が初めて本に触れる機会の提供
	2) 乳幼児対象の市民図書館利用者カード登録への働きかけ		2) おはなし会等による子どもと保護者がともに読書に親しむ機会の提供
	3) 赤ちゃん向けおはなし会や幼児～低学年向けのおはなし会の実施		福) 子育て支援の中で親子が本に触れる機会の提供
	4) 子育て支援の一環としての絵本を取り上げた講座等の開催		
	5) 子ども支援センター等での絵本を手にする機会の提供	2-(2)-3)、2-(2)-福)へ	
	(2) 地域での読書活動の推進		
	1) 市民センター等でのおはなし会や各種展示事業の推進		1) 市民センター等でのおはなし会や各種展示事業の推進
	2) 風のはこんだおはなし会 地域編の実施		2) 特別貸出や移動図書館訪問による地域での読書活動の支援
	3) 児童館や放課後児童会、放課後子ども教室などでの読み聞かせの実施		3) ボランティアとの連携による読書機会の提供
	4) 地域文庫による地域の子どもたちへの本の貸出	2-(2)-3)、2-(2)-福)へ	福) 児童館や放課後児童会での読み聞かせの実施
	(3) 学校等での読書活動の推進		
	【学校】		【学校】
	1) 「学校教育指導の方針と重点」における読書活動の重点化と学校運営への支援		1) 「全校一斉読書」「学校図書館読書感想文コンクール」などを通じた学校生活の中で本に親しむ機会の提供
	2) 「心豊かな子ども読書活動推進事業」による学校図書館読書感想文コンクールの実施		2) 移動図書館訪問、授業支援などによる学校での読書活動の支援
	3) 学校配本、移動図書館訪問、授業支援、施設見学など、市民図書館との連携による読書活動の実施		3) ボランティアとの連携による読書機会の提供
4) 風のはこんだおはなし会 学校編の実施		4) 特別支援学校訪問によるおはなし会等の実施	
【保育所(園)・幼稚園】		【保育所(園)・幼稚園】	
1) 保育所(園)・幼稚園での読み聞かせの働きかけ		1) 保育所(園)・幼稚園での読書活動を支援する各種情報の提供・働きかけ	
2) 市民図書館貸出文庫の活用の働きかけ	2-(3)-保1)へ		
3) 保育士や教諭の研修の充実に向けた働きかけ	2-(3)-保2)へ		
4) 市民図書館、市民センター等での読書体験への働きかけ			
(4) 市民図書館での読書活動の推進			
1) 子どもの発達段階にあわせた各種おはなし会や展示事業の実施		1) 児童ライブラリー及びヤングアダルトライブラリーでの子どもの年齢層に応じた展示等の実施	
2) 学校配本、移動図書館訪問、授業支援などの学校支援事業の実施	1-(3)-学2)へ	2) 青森県視覚障害者情報センターなど関係機関との連携による障がい者用資料の提供	
3) 特別支援学校訪問によるおはなし会や交流会の実施	一部1-(3)-学4)へ		
4) 読書活動団体等との連携によるおはなし会の実施	1-(2)-3)、1-(3)-学3)へ		
5) 移動図書館の巡回やステーションでの紙芝居の実施	1-(2)-2)へ		



【資料 6】

